

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
31 ・国民健康保険税第2期納期限 ・町民税第2期納期限 ・後期高齢者医療保険料第2期納期限 ・介護保険料第2期納期限	1	2 消費者相談 ふる 13時～16時	3 カン類収集日 マイナンバーカード 夜間窓口 役場 ※要予約 17時15分～20時 P12参照	4	5	6
7 集団健診 総セ 8時～10時	8	9 消費者相談 ふる 13時～16時	10 ビン類収集日	11	12 マイナンバーカード 出張申請 入き蔵 ※要予約 14時～16時 P12参照	13
14	15	16 消費者相談 ふる 13時～16時	17 カン類収集日 ・行政相談 役場 13時30分～15時 ・マイナンバーカード夜間窓口 役場 ※要予約17時15分～20時 P12参照	18	19 敬老会 13時～(受付12時～) 湯浅スポーツセンター P4参照	20
21	22 ウォーキング教室 9時30分～11時 (地域福祉センター) P12参照	23	24 栄養教室 総セ 10時30分～11時30分 P12参照	25	26 マイナンバーカード 出張申請 総セ ※要予約 14時～16時 P12参照	27 第49回湯浅まつり P3参照
28 第49回湯浅まつり 予備日	29	30 ・消費者相談 ふる 13時～16時 ・国民健康保険税第3期納期限 ・固定資産税第3期納期限 ・後期高齢者医療保険料第3期納期限 ・介護保険料第3期納期限	1 図書館休館	2	3	4

ごみ出しの注意点

問 住民生活課 環境係 ⑤⑥番窓口 TEL 64-1102

町を綺麗にして清潔で快適な生活環境を現在、そして将来の世代に美しい町を引き継いでいくために、ごみ出しの注意点をご確認ください。

ごみ出し

分別・収集の曜日・指定ごみ袋には名前を書くなどルールを守って出してください。

生ごみ

水気をきり、悪臭が広がらないようにして出してください。

ペットボトル

- ・キャップとラベルをはずし、容器内の水洗いをしてください。キャップとラベルはプラスチックとして出してください。
- ・ペットボトルを出す際は袋の口部分からペットボトルが飛び出ないようにきつくしばって出してください。

不燃ごみ

- ・透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ・缶のコンテナには、缶だけをいれて不燃物や小型家電はコンテナの横に出してください。
- ・包丁や釘など怪我の恐れがあるものは紙などで包んでから危険物とわかるようにして出してください。
- ・缶にガスが残っていると収集時に火災の原因になります。中身を使い切ってから出してください。
- ・リチウム電池は、電化製品販売店等にて引き渡してください。(リチウム電池が膨らんでいる場合は、役場までお持ちください。)

電池

他のごみと混ぜたまま出してしまうと火災の原因になります。電池回収ボックスに出してください。(電池回収ボックスがない場合は青コンテナの横へ透明な袋に入れて出してください。)

机やタンス、カーペット等の粗大ごみは、町で回収ができないため業者にご依頼をお願いします。

※ごみの分別表は役場窓口にて配布または湯浅町ホームページをご覧ください。▶

